

第1回グリーンイノベーションWG 議事概要

1．日時：平成22年4月5日（月）17:00～19:00

2．場所：永田町合同庁舎7階特別会議室

3．出席者：

（委員）有村俊秀、安念潤司、飯田哲也、伊藤敏憲、柏木孝夫、澤昭裕、速水亨、
松村敏弘、目加田説子、山崎福寿、早稲田祐美子、相澤光江、大上二三雄、
大畑理恵、草刈隆郎

（政府）田村大臣政務官

（事務局）松山事務局長、小田審議官、吉田参事官、越智室参事、野村企画官

4．議事概要：

松山事務局長 それでは、時間がまいりましたので、まだ少し遅れておられる方はおられますけれども、開会をさせていただきます。

「規制・制度改革に関する分科会 グリーンイノベーションWG」の第1回会合を開催させていただきます。皆様方には御多用にもかかわらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、この会議の進行でございますけれども、規制・制度改革担当事務局の事務局長を拝命いたしました、私、松山の方で務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず開会に当たりまして、規制・制度改革分科会の会長代理であり、当WGの主査でございます、田村政務官よりごあいさつさせていただきます。

田村政務官 どうも皆様お疲れ様でございます。本日は、お忙しいところをこの第1回のグリーンイノベーションWGに御参加をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。

このWGの主査、そして本体の行政刷新会議、規制・制度改革分科会の会長代理を務めさせていただきます、政務官の田村謙治でございます。

今まで行政刷新会議の議長でいらっしゃった草刈委員も今日は御参加をいただいておりますけれども、新たな枠組みで進めていくということで、今回皆様にも御参加をいただくということになりました。

今までの蓄積、そして委員の皆様のお知恵を結集して、日本の未来のため、経済成長のために規制・制度改革を進めていく。そのために我々政務三役も全力で頑張ったいと思っております。大塚副大臣が分科会の会長で、その上に母体に当たる行政刷新会議のメンバーである枝野大臣、その3人が政務三役でございます。

従来の自民党政権においては、規制改革会議はかなり政治の方からは無視をされてほとんど進んでいなかったといつも草刈委員がぼやいていらっしゃいました。そこはしっかり

と政治が責任をとる、政治が実際主導して進めていくというために、我々政務三役が担当省庁の三役ともしっかりと交渉していく、そして成果を上げていく。その覚悟であります。

そうは言いましても、私はこの分野に関してもまだまだとても専門性はございませんので、お詳しい皆様のお知恵をいただきながら、ある意味戦う先頭に立つという思いで頑張っ
てまいりたいと思います。

今日も第1回、2時間でございますけれども、有意義な会議していただきますようにどうぞよろしく
お願いいたします。

松山事務局長 ありがとうございます。

それでは、本日は初回でございますので、委員の皆様一言ずつごあいさつをお願い
したいと思います。

資料1というのが付いてございますが、その2枚目に「グリーンイノベーションWG 構
成員」の名簿の一覧がございます。この名簿に沿いまして、ごあいさつをいただければと
思います。よろしく申し上げます。時間の関係で1分以内でお願いできればと思います。

それでは、有村委員から申し上げます。

有村委員 今回、このような会議に参加させていただくことになりまして、どうもあり
がとうございます。上智大学の有村と申します。

環境経済学を専門としておりまして、環境規制の効果、社会的な費用、費用対効果辺り
のことについては、いろいろ研究してまいりました。最近では温暖化政策を中心にさまざ
まな政策の費用対効果といったものも研究しております。

今回は規制緩和ということで、若干視点が違うかと思いますが、基本的には経済学をバ
ックグラウンドとしておりますので、今回少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思いま
す。よろしく申し上げます。

松山事務局長 ありがとうございます。

それでは、安念委員、申し上げます。

安念委員 中央大学の安念と申します。私自身は、もう7～8年規制改革の片隅で仕事
をしておりましたが、今回また心を新たにして頑張りたいと思いますので、どうぞよろし
くお願いいたします。

松山事務局長 ありがとうございます。

それでは、飯田委員、申し上げます。

飯田委員 環境エネルギー政策研究所の飯田と申します。文字通り環境エネルギー政策
の理論と実践をずっとやってきておりまして、再生可能エネルギー政策、原子力政策、電
力政策等々で、できるだけオープンな、かつ、環境保全的な政策ということを提言したり
あるいは周知活動をしております。

政府関係では、今、温暖化関係タスクフォース委員と、緑の分権改革委員をさせていた
だいています。よろしく申し上げます。

松山事務局長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 UBS証券の伊藤でございます。会社の中ではエネルギーと環境というのが私のテリトリーでございます。電力、ガス、石油業界の調査、研究を始めたのが昭和62年からでございますので、もう二十数年この分野の研究を続けさせていただいております。

これまで、この分野の経産省の研究会などに参加させていただいていましたが、今回このような会に携われることができるようになりまして大変光栄に思っております。

余り抑えることができないものですから、ずばずばと言いたいことを言っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

松山事務局長 ありがとうございます。

それでは、柏木委員、お願いいたします。

柏木委員 私は東京工業大学の柏木です。よろしくどうもお願いいたします。

前の政権で新エネ部会長というのをやっていました。今度の政権では買い取りのプロジェクトチームに入っております。専門はエネルギーシステム解析ということで、定量的な解析の基に、日本のグランドデザインがどうあるべきかということを考えています。よろしくお願いいたします。

松山事務局長 それでは、澤委員、お願いいたします。

澤委員 21世紀政策研究所の澤といいます。よろしく申し上げます。今、非常勤でこの研究所でやっておりますが、大体温暖化対策あるいはエネルギー政策、そういうことで活動をしております。よろしく申し上げます。

松山事務局長 それでは、速水委員、お願いします。

速水委員 速水でございます。三重県で林業を営んでおります。林業はなかなかこういう場で発言する機会がないのですが、出口の建築の規制とかそういうものに関してはさまざまな問題があるんだろうと思っております。出口戦略ということを含めて発言させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

松山事務局長 それでは、松村委員、お願いいたします。

松村委員 東京大学社会科学研究所の松村と申します。専門は経済学の中の産業組織です。政府の仕事では、電力、ガスの仕事を少しさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

松山事務局長 それでは、目加田委員、お願いいたします。

目加田委員 中央大学の目加田説子と申します。私は恐らくこの中で唯一環境エネルギーの専門家ではないということで、市民の目線を生かしながら、疑問に思ったことなどを率直に皆さんに伺いながら、何らかの貢献ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松山事務局長 それでは、山崎委員、お願いいたします。

山崎委員 上智大学の山崎でございます。専門は都市問題や土地・住宅に関する法と経済学の問題を分析しております。2000年に借地借家法の改正がございまして、そのときに

少し定期借家権の導入等で微力ながら力を貢献できたのではないかと考えています。このWGでもまたよろしく願いいたします。

松山事務局長 ありがとうございます。

それでは、早稲田委員、お願いいたします。

早稲田委員 弁護士の早稲田でございます。よろしくお願いいたします。私も実は専門が環境グリーンではございませんで、知財とかIT系が私の専門でございますが、グリーンは余り関係ないかなと思っていたんですが、建物等ですと、当然弁護士でするのである程度の関心を持っていると思いますし、法的規制の根拠とかそういうことにつきましても今後勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

松山事務局長 ありがとうございます。本日は分科会からも相澤委員、大上委員、大畑委員、草刈委員が御出席でございます。

一言ずつ、ごあいさつ願えればと思います。

相澤委員 弁護士の相澤でございます。私は大学と大学院時代の専門は経済政策でしたが、でも、ずっと弁護士をやっておりまして、環境との関わりでは大分前になるんですが、日弁連で環境公害対策委員会の委員をやっておりまして、3年ほどあちらこちらで調査をしたり、そういった問題に関心は持っておりましたので、よろしくお願いいたします。

松山事務局長 ありがとうございます。

大上委員 大上と申します。経営コンサルタントをやっております。私はボランティアで2000年ぐらいから次世代のリーダーをずっと育成するという塾を週末お手伝いしてまして、ISL、九州・アジア経営塾、東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラムで、都合40代半ばぐらいの300人ぐらい教え子がおります。私だけではなくそういったネットワークです。

あともう一つ、私は今、三菱総研の理事長をやっています小宮山前東大総長の下にチーム小宮山というのがあるんですが、その代貸しのようなこともやっておりまして、そのネットワークも合わせてこういった場で生かせればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大畑委員 税理士の大畑でございます。このグリーンイノベーション、私、本当に全くの素人でございます。一つひとつ見ていて先ほど提案がありまして、なんてこんないっぱいあるんだろうということで、ただこんなにたくさんあったのにどうやって集約していくのかなというのが、きっと今日これからの議論になっていくのではないかなと思います。

1つのことで後ずっと流れていくようなことがあるのかななどと素人考えで思ったりしております。私は裸の王様の中の子どもになっていきたいと発言させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

松山事務局長 それでは、草刈委員、お願いします。

草刈委員 草刈でございます。先ほど政務官からお話がありましたように、もう7～8

年規制改革という仕事をやらせていただいておりますが、環境問題は全く知見がございませんですけれども、非常に大事な問題なので、できるだけ出るようにということでございますので、できるだけこのWGに出させていただきますように思っております。

今までも、いつも7～8年ぐらい同じような顔つきの人ばかりずっとやっていたので、今日は知らない方ばかりで大変新鮮に思っている。エクセプト、安念先生というところですけれども、どうもよろしく申し上げます。

松山事務局長 ありがとうございます。

それでは、次の議題、検討テーマに移りたいと存じます。まず田村政務官より御発言をお願いいたします。

田村政務官 私の方から簡単に資料2「検討テーマ(案)」について御説明をさせていただきますと思います。2ページ目がグリーンイノベーションのWGの検討項目～までありますけれども、事務局の方で用意をさせていただいた項目でございまして、その項目をどうやって選んだかというのが最初のページに書いてあります。

まず、検討テーマ(案)の抽出母体としましては、最初に草刈委員からもお話がありました規制改革会議での提言などが1つの抽出母体になっています。

2点目としては「国民の声」の集中受付期間に寄せられた新たな規制改革の提案がございます。

3点目としては、国家戦略室が中心になって今策定作業をしております新成長戦略、その観点から重要だということで提案を受けているものがございます。そういったところから抽出をしています。

その抽出の視点としましては、以下3つ掲げさせていただいております。

1つ目が国民の安心・安全を前提に新たな民間事業者等の参入や、事業者の創意工夫の発揮を妨げているような規制・制度はないかという視点です。

2つ目は利用者の立場から見て、多様で質の高いサービスの利用を妨げているような規制・制度はないか。

3つ目は許認可や各種申請に係る書類や手続など、国民に過度な負担をかけ、行政の無駄や非効率を生んでいるような規制・制度はないか。

そういった視点から事務局として抽出をさせていただいたのが次のページの～までの項目でございます。こちらについての説明は省略をさせていただきますけれども、そもそも今回このグリーンとライフイノベーションと、そして農業という3つの重点分野でWGを立ち上げさせていただいておりますが、検討テーマ(案)の最後のページに「その他」という項目がございます。

3つのどの分野にも当てはまらない項目でも取り上げた方がいいのではないかと事務局の方では考えているわけなんですけれども、何よりも時間的な制約が一番大きいんですが、新たなWGを立ち上げて、そちらで別途検討するというのもそもそも物理的に難しいということはございまして、半ば機械的で恐縮ではあるんですけれども、3つのWGに割り振

ってしまおうかというのが当方としての案でございます。

その中でグリーンイノベーションのWGにおいて、網かけの部分について御検討いただけないかというのが今日御意見をいただきたい1つであります。ちなみに網かけをしていないその他の部分は、そもそもライフイノベーションというのは医療分野だけで相当のボリュームがありますので、今回グリーンと農業に半ば機械的に分けられないかなと。

一応分野は分けて、その他分野の網かけをしていないところは農業にという御提案を先週金曜日いたしまして、相当な反発をいただきまして、今やり方をどうするか考えているところでありますが、そこは御意見をいただいてまた更に詰めて早急に決めたいと思っておりますけれども、例えばイメージとして、まず少なくとも確かに専門の方が非常に少ないということもありますので事務局と三役で相当詰めようということは考えております。その上でWG所属の方、規制改革分科会の委員の方々に御見識ある方を中心にいろいろお知恵をいただきながら進めていくということができないかなと。

WGにもし取り上げるといってあっても、そもそもグリーン分野、環境エネルギー分野の時間とそれ以外のものは完全に時間を区切る、あるいは会議自体も別にするといった何らかのやり方をしないとうまくいかないのかなということは現在考えているところでありますので、それについて御意見をまた後でいただければと思っているところであります。

ちなみに別紙でこれはどこに入っているんですか。資料2の後ろですか。資料の一番後ろに検討テーマのグルーピングという1枚紙を追加で。追加ですので資料の番号が書いてなくて恐縮なんですけれども、一番後ろの別紙です。

イメージとして整理をさせていただいております、こちら御議論の御参考にということでもありますけれども、その他分野というのは、大きな項目で言うと下から2番目の緑の都市化、住宅、建築分野での省エネ促進という中の2つ目の丸に収まっているのかなという整理は一応させていただいております。またこれを踏まえた御意見もいただけたらと思っているところであります。

更に委員の方からの追加のテーマというものがございまして、そちらは資料4、このような横紙になっていますけれども、資料4をごらんください。

こちらは各委員から大変急なショートノータイスで申し訳なかったんですけども、その中で出していただいた追加の項目、追加検討案でございます。各委員からこのようにいただいております、その中で農業に振り分けるといいのではないかというのは、このWGの割り振り案の「農業」と書いてあるところです。

そこはそれぞれの詳細というか概要は2ページ目以降に書いてありますけれども、そこも含めて、農業分野に関することはそれも項目の案としてはそのまま掲げさせていただいて、皆様に今日御議論いただけたらと思います。

項目は読んだ方がいいですか。

松山事務局長 もし必要でしたら私が申し上げます。資料4の割り振りのことだけ補足

させていただきますと、これは分科会の委員が最初の委員会の際に少し追加で提案をしたいというお話がございましたのでそこで出てきたものでございますが、八田委員の御提案はこのグリーンWGで御検討いただければと。

速水委員から提出されていますこの3つも、このWGで御検討いただければいいかなと。

佛田委員は9つございますけれども、その3つ目をこのWGで御検討いただけないかということで5つですね。

右側に既存の関連案件とございますけれども、既に取り上げられているものと関連している、ないしその中で併せて検討ができるのではないかというものにつきましては、備考のところにもそのように記しております。

いずれにいたしましても、田村政務官から説明させていただきましたけれども、大変たくさん課題が検討課題として挙がっております。後ほど、スケジュールにつきましては詳しく御相談したいと思いますけれども、大変限られた日程の中で、これは検討テーマにつきましてはどういうふうに絞り込んでいくのがいいのか。

5月の上中旬辺りにこのワーキンググループとしての一定の結論を得ていただきたいものというのが幾つかあるわけですが、どれということではないんですけれども、どれを優先的に取り上げていくべきであるかということも含めまして、検討テーマとして足りないものもあるのではないかと御意見も当然あるかと思っておりますので、もろもろ含めて結構でございますので、皆さんから御意見をいただければと思います。1時間ほど御審議いただきたいと思っております。

先ほど申しました5月に一定の結論を得るべきものというのを絞り込んでいくということとは、その他のものについてはやらないということではなく、今後の課題として明示的にこれを今後引き続き検討していこうという扱いにさせていただくことを考えておりますので、その前提で御議論いただければと思います。

それでは、どなたからでもどうぞ。

飯田委員から追加の資料をいただいております、資料7でお配りをしておりますけれども、もし口火を切っていただければ。

飯田委員 事前に事務局に御説明に来ていただいたときに、一つひとつは非常に重要ではあるのですが、各論に入り過ぎている感じがします。そこで、どういう視点でこれを検討していったらいいのかということを一歩ズームアウトして、私なりの考え方の御提案をしたいと思ってメモを提出しました。十分ではないんですが、主に再生可能エネルギーの普及という視点が中心でグリーンイノベーションということなんですが、規制改革は当初、規制緩和で始まったと思うんです。

90年代に電力自由化とかもろもろあって、あのころは明らかに市場に任せるという大きな流れの中で規制緩和というのが出てきたのですが、単純に緩和だけではなくてルールづくり直しもあるだろうということで途中で規制改革に変わりました。ただ、言葉レベルで緩和が改革に変わったただけであって、内実のマインドのところは、つまりパラダイムは

古いままではないかと思えます。

1つはやはり市場に任せるといふ部分だけが今でも生き残っている。それはある部分はいいと思うんですが、一方で規制に対するパラダイムがまだ古くて、いわゆる第1世代の規制というものは、上から非常に硬直的に、専門用語でコマンド・アンド・コントロールと言いますが、命令型で官僚の裁量で非常に非効率な規制をする。確かにその部分は非常に大きく残っている。

その「規制」の概念をもう一段高めて、政策であるとかルールづくりともう一次元高いレベルに持っていかないといけない。それを言葉では市場原理的な規制緩和からエコロジー的近代化による政策市場づくりと言葉を変えたというか、一応この分野ではいわゆるパラダイムの1ステージアップが過去20年間あったのではないか。そういう視点を持ってはどうかというのが私の提案です。

ちなみにエコロジー的近代化の補足説明を僭越ながら書いておりますが、いわゆる環境原則を経済システムの中に織り込むと同時に、市場メカニズムを環境政策に活用するという関係です。政治的には賛成、反対という対立的な政治文化をもう少しマルチステークホルダーが参加をすることで建設的にルールをつくり上げていくといった意味合いです。だから、基本的な視点として、規制改革の意味するところというのは実はそういうふうなパラダイムのアップグレードがあるということを示し議論していただいたらどうかと思っただのが第1点目です。

2つ目は、事前に事務局に御説明に来ていただいて思ったのは、やはり一つひとつ個別で、例えばこれは少数事業者からこんな声があった。というのは、どうも個別対症療法的で虫食い的になりがちである。それだと、その問題がクリアーできたらまた次の問題があって、ではそれをどければいいのかという話があって、次から次にもぐらたたき的に出てくるのではないかというのが1つです。

もう一つは、障害として明らかにあるものは取り除けるけれども、逆にルールがなくてどうしようもない部分はどうするんだという視点が持てない。つまり、文句が上がってくる部分は規制改革で取り除くという話ができるけれども、何も無いがゆえに進んでいない部分をどう埋めていくのかという視点を持たないといけないのではないかと。

今回すぐやれるかどうかはともかく、そういう意味でいわゆる環境エネルギー分野はポリシーマーケット(政策市場)と言われるとあり、「市場」は政策によって姿形がつけられる。イコールフットィングな、相撲に例えると土俵を政策によってつくり上げるんだと。公正な市場競争の土俵づくりを行うという視点から、勿論、ここに拳がっている抽出の視点というのはすべて改革しなければいけない部分であります。同時にルールがなくてまるで進まない部分もしっかりと視野を広げないといけないと思う。

実は更に、そこでは同時に日本の政府の手法として、何かあると補助金、普及のための補助金というのが有力な手段としてあるのですが、普及のための補助金というのはEUにおいては公正な競争に反するという事は違法なんです。つまり、補助金に依存した普及

政策という政策文化も、今すぐではなくてもいいのですが見直していった方がいいのではないかと思う。基本的にはイコルフットィングにするという視点をしっかりと持つことです。

3点目としては、新しい視点として、特に再生可能エネルギーというのは小規模分散型であるがゆえに、今後飛躍的に普及します。10年で10倍ぐらいに広がる。そうすると、今、日本でもぼちぼち出始めていますが、例えば風力発電が普及をすると低周波だとか、景観だとか、鳥類がという社会とのぶつかり合いがどんどん激しくなる。

そうすると、例えば携帯電話が普及しなかったころにはなかったルールが、あるいはインターネットがなかったころにはなかったルールを、著作権であったり、電車の中ではマナーモードにするとか、新しいルールが間違いなく必要になってくる。そういう視点ももう一つ必要だろうということで、それを若干私が構造化して書いた図を提出しております。第1のカベは、やはり経済支援策。これは今まさに柏木先生が全量買取制度でやっていただいている部分。この下支えの経済支援策が従来はほとんど貧弱であった。

第2のカベが、電力市場が非常に制約的であるということ。つまり、市場の制約というものがやはりある。そして第3に縦割り硬直規制の制約で、ここが一番主眼になると思います。そして第4に、社会的な制約。ここを単純に規制の部分だけを見るのか、市場全体を見るのかによって、やはりここで議論する枠組みが変わってくるのではないかと思います。

そこはそういう意味では全体の構造を入れて、大きなプログラムをつくって、そのうち今短期的にできる一番重要な問題は何なのかということを一箇一箇つぶしていったらどうかと思います。

最後に、先ほどの新しいルールが必要なんだという例としてデンマークの例を挙げたんですが、デンマークは日本の数十倍の風車密度があって、風力発電に関する反対運動はほとんどありません。

それは、あらかじめ風力発電に関するゾーニング（土地利用区分）が予防保全的にしっかりとあって、なおかつ地域のエネルギーの便益は地域に戻っていくというルールがある。例えばそういったことをいろいろ学びながら、大きな枠組みを少しアジェンダーセッティングしていただいた方が、これから飛躍的なグリーンイノベーションを実現していく中で新しいルールづくり、しかも新しい方向性が出せるのではないかと考えております。

以上です。

松山事務局長 ありがとうございます。

それでは、どなたからでも結構でございますので、どうぞお願いします。

澤委員 追加のテーマ設定の話でもよろしいですか。

松山事務局長 はい。

澤委員 飯田さんがマクロなのに私はミクロで申し訳ないです。

基本的にグリーンイノベーションが成長戦略との関係もあるとすれば、最近は温暖化の

話ばかりなんですけれども、やはりリサイクルの話についても政策は推進していくべきではないかと思っています。規制改革会議でも議論されたと聞いていますが、例の希少金属、レアメタルみたいなものを携帯電話や家電製品から回収するとか、そういうことが1つのビジネスになりつつあります。それに対する廃棄物処理法の規制緩和というのも1つのトピックとして本来取り上げるべきではないかと思っているのですが、検討テーマのグルーピングの中でリサイクルという言葉が全く出てこないものですから、今の一例といいますか、一法律ですけれども、ほかにも何かあればそれを取り上げていただければと。

ただ、先ほどおっしゃっていたスケジュールの問題がある中でどこまでできるかわかりませんが、一応御提案だけさせていただきたいと思います。

伊藤委員 今のリサイクルについては全面的に賛成です。極めて重要な要素で、リサイクルが機能するようになると、日本は小資源国から大資源国に変わる可能性があり得ると思いますので、この辺について検討すべき大きな課題であると思います。

環境に係るいろんな分野でリサイクルに関わる特にレアメタルがそうなんです、これは重要な要素を占めると思いますので、これは全面的に賛成でございます。

飯田さんのお話ありがとうございましたので、マクロ的な話をさせていただきますと、今回のイノベーションWGの中で経済普及効果についてどのような位置づけにするのか。これを確認させていただきたいのですが、田村先生、いかがなんでしょうか。

実は今回検討課題はたくさんあるんですが、これは時間制約をしていって検討課題を時間内に処理するということであるならば、多分それぞれの分野にプロフェッショナルがそろっていらっしゃるの、全部処理することもできると思います。ただ、一つひとつ丁寧に議論していくと、多分3つ4つやれば終わってしまうぐらい重要な課題が多いので、そうなると思います。

どのような序列を付けていくかということなんです、やはり経済に対する影響というのはとても強いメッセージになり得ると思いますので、経済波及効果を議論するということであるならば整理をしていった方がいいように思いますので、その点について確認をさせていただきたいのです。

田村政務官 明確な優先順位をつける基準というのも、まだ委員の皆様の御意見を聞いた上で確定をしようと思っておりますので、確かに規制改革会議で扱ったある程度のもは成長戦略と連動して成長戦略の一環として続けていくということになりますので、そういう経済波及効果という視点はそれはそれで重要だと思いますけれども、それはあくまで大きな視点というだけで、別にそれがメインだということではないんだろうと思います。それ以外の視点もいろいろあっていいんだろうとは考えております。

松山事務局長 若干補足をさせていただきますと、事務局の方でも御検討いただくテーマをある程度絞り込んでいただいた上でと思いますけれども、それらの期待される効果、どういう波及効果があり得るか。そんなに詳細な分析はできませんけれども、一時的な波及効果についてできるものについては整理をさせていただきたいとは思っております。

伊藤委員 わかりました。ありがとうございました。

これを確認させていただきたいと申し上げたのは、実は飯田先生がおっしゃられた再生可能なエネルギーの大量導入は、恐らく日本が環境課題を達成するために必要不可欠なテーマであると考えております。ただ、再生可能なエネルギーの大量導入を図るということは、実は受け手側というかこれが接続される系統側における対策が必要になってまいります。

よく議論されるのは、系統側の対策というのは対策コストがそのまま経済効果で、経済効果が大きければ大きいほどいいではないかという議論が出がちなのですが、経済効果の裏には国民負担というのがあるんです。その国民負担ということも同時に議論していかないと、議論がまとまらなくなってしまう可能性があると思います。それで実は経済効果の計測を行うのが重要かどうかということを確認させていただいた次第でございます。

松山事務局長 今回のCO2の関係は、澤委員や飯田委員もおられるわけですがけれども、これまでさまざまな論争がございますし、成長戦略をとりまとめていく際にもマイナスの大きさについてはさまざまな評価があるということで、確定的に今政府がこれについてはマイナスは限定的ですともなかなか言い切れないところがありまして、その意味でも政務官が言われましたように、それだけで御判断いただくものではないと思います。

皆さん、どんどん。山崎委員はいかがでございますか。

山崎委員 経済効果のお話ですけども、なかなか長期的な効果まで予測するというの、こういう短い期間では予測するのは大変なことですね。今までの規制の緩和などでも、もう10年ぐらい経たないと効果が出ないものもあります。ですから、ビジネスとして立ち上げるときに、それがビジネスの邪魔をしているようなもの、そういうものをここでは整理してどんどん民間の邪魔をしない法律、規制をつくっていくというやり方が望ましいのだろうと思います。

先ほどの話でもコストとベネフィットのお話が出ましたけれども、リサイクルのお話が出ました。何でもかんでもリサイクルすればいいというのはとんでもない話なわけです。リサイクルにもコストがかかりますから、もったいないものと言っても、捨てた方が安いものはいっぱいあるわけです。そういうことをきちんと議論していかないと間違っただことになるだろうと思います。

松村委員 経済効果、系統対策の議論もそうですし、リサイクルしないで捨てた方が安いという議論もそうですが、私はとりあえずまずその点は、この短期間で議論するときには、必ずしも詰めた議論しなくてもよいと思います。系統対策で膨大なコストがかかるので、風力はあまり入れない方がよい、それは誤りだ、それではどれぐらい入れるのが最適なのか、という議論と、風力を入れるのにこういう規制が邪魔をされていてコスト高になっているので改善すべき、という議論を区別すべきです。後者の問題は、風力を100万台入れようが10万台入れようが、規制によってコスト高になっていて普及の障害になっているものを取り除くことはどのみち大きな社会的な利益のあることで、この議論をするのに

風力の目標値に関するコンセンサスは必要ありません。目標値としてはどれだけが国民経済的に最適なのかという議論が重要であることは間違いありませんが、この問題は別の場で議論すればよい。

風力を導入するために何が不必要にコスト高にさせているのかという視点から見ていけば、問題は整理できると思います。系統対策のコストがどれだけかかるからその目標が正しい、正しくないというのは別のところでやっていただいて、ここでは目標の高低に関わりなく当然にやるべきことにまず焦点を当てるのがいいと思います。

リサイクルの話も同じです。それは捨ててしまった方がいいとかという議論をここでするよりも、リサイクルをするために大きな不必要なコストがかかっていて、本来は推進されるべきリサイクルができないというようなものがあるとするならば、余分な規制を取り除くためにどうしたらいいのかを考えればよい。

それを取り除いた結果として、リサイクルのコストが下がったとしても、なおかつリサイクルしない方がよいようなものはしないという結論もあり得るとは思います。しかし、どういう結論になったとしても、基礎的な前提として、不必要な規制をなくしていくべきというような視点は、どちらの立場に立つにせよ重要だと思います。長期的な目標の話が決着つく前でも十分議論できることはあると思います。まずこの点に焦点を当てるべきだと思います。

もう一点だけ言わせてください。飯田さんがおっしゃったことはまさに尤もだと思うのですが、個別の小さな問題の中にも大きな問題が隠れているという側面を見落とすべきではないと思います。例えば小水力の話をするというときに、小水力特有の問題、水利権の問題などは確かに個別の問題なのかもしれませんが、しかし系統への接続とかという問題だと、これは同根の問題が風力でも地熱でも起こってきます。その点で小水力だけ見ていると小さなことのように見えるかもしれませんが、これを突破することが全体のルールの改善につながって、結果的に大きな広がりを持つ可能性があるという視点を持てば、決して小さな、個別的な問題ではないと思います。そういう共通性の多くあるような問題をターゲットにするのも1つの考えかだと思います。

以上です。

松山事務局長 飯田委員、どうぞ。

飯田委員 今のお話を受け継いで言うと、このグリーンイノベーションで - a、b、c、dで大きなタイトルは「再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し」になって、括弧内に具体的なテーマがあって、「等」がそこに書いてあるわけですが、この「等」はまた後で説明があるんですか。

今まさにお話のあった系統に接続をするところの部分が明示的にはまだテーマとして挙がっていないので、まさにそこが今共通部分だと思うんです。そこをどういう形で上げるかはともかく、今ここに書かれている、ただし、先ほど小水力で言うと、実は具体的には取水許可の柔軟化等になっていて、一個一個見ていくといわゆる系統の話が実は抜けてい

るので、そこを是非検討していただいて、それがコストがかかるところは松村先生がおっしゃったとおり別のところで合理性の判断の下でやればいいと私も思います。

松山事務局長 事務局の方も当然そういう問題意識でありまして、明示的に入れた方がよければそういたしますし。

吉田参事官 1点、事務局からよろしいですか。多分飯田さんの今のことについて事務局とすれば、どちらかというところ松村さんがおっしゃったように、だれが考えても事業者にとって追加的な不要な負担をかけていると極めてわかりやすいところを優先的に提示したらどうかと。それは冒頭、政務官が御指摘になった抽出の母体、抽出の視点から、そういう観点からで、系統接続の問題というのはそういったものがある程度進んでからでないといきなり系統接続の話をここで議論しましょうといっても、それはまさに先ほどおっしゃられたように別の場でという方が適当で、まず事業者とか利用者とかから見てわかりやすい課題を挙げるという視点が抽出の際の事務局としてのスタンスでございました。

松村委員 結果的に今回のこれをやればその問題が出されるので、仮に明示的に系統の話が出てこなくても十分意味はあると思います。水利権の問題だとかが解決されて、そういうハードルが全部なくなったのにもかかわらず、なおかつまだ普及しないということが明らかになれば、諸悪の根源はどこなのか、解決されなければならない本当の問題はどこにあるのかが自ずから明らかになってくると思います。5月、6月の段階でそこまでやるのは難しいと思います。しかし長期的には重要な問題で、改革を地道に積み重ねていけばそこまで到達できるのではないかと思います。

松山事務局長 経済産業省も直嶋大臣が記者会見でおっしゃっていたんですけれども、全量買取についての検討は相当大変な問題だと思いますけれども、検討はされていまして、それと並行してというイメージでもあるわけですがけれども、いろいろ御意見はおありだと思います。

柏木委員 例えば環境省は風力発電が1万基だとか、比較的再生可能エネルギー導入普及一辺倒でやると。私はどちらかというところ経済産業省一辺倒で来ていまして、全く一筋なんですけれども、飯田さんなどと前に話していても、メガインフラがあって、要所要所に地産地消のシステムが入っていくというのは大体日本のグランドデザインとしてはおかしくないかと。そうなると、グリッドのスマート化などというのはこれから新しいモデルになりますから、こういうことは進めていくときに弊害になるものがあれば、これはやはり規制緩和を。この数か月で何かやれと言われたらそんな大きなことをできるわけではないのだから、そういう意味では目に見えるものでインパクトの大きいものを優先的に選択と集中をしてやるべきだと思う。

ただそのときに思ったのは、この間、買い取り義務で政務三役もなかなか決めかねているわけです。それは国民負担が幾らになるのかということ、旧政権で太陽電池2,800万kW、2020年、今の環境省が言っているのは3,600万kWで25%、7,900万などと言っているわけですから、入れようにしても入れるところがないくらいのところを言っているわけで

す。

考えてみたら、2,800万入れるにしても、風力入れる、地熱入れる、何入れるとやると、国民負担は大体1人当たり7,000円とか、CO₂排出削減コスト2万円、CDMを買ってくれば2,000円。国民負担は皆ツケへ回るわけですから、そうすると政務三役の政治レベルで決断すると言っても、そんなに払うのかということになると考えてしまうわけです。

例えば原子力の稼働率を上げるとかという方が比較的現状において、親切ではないですが、稼働率を上げるだけでもかなりのCO₂削減効果が目に見えたものができる。

ですから、複眼的なもので対応していかざるを得ないわけで、1つの解だけでどっといくのは危険なので、やはり総合的に考えた上でのグランドデザインを、よく共通の認識を持った上で規制改革をやる。

ただ1つ理念的に言えば、私は都市から農村とか、地域にお金が行くような再生可能エネルギー政策をやるべきだと思っています。ということは中小水力など。これに例えばフィード・イン・タリフを入れる。そうすると2倍ぐらいで買い取る。そうすると、中小水力をやっていると地域地域ですから、電力回収のプロセスを使ってフィード・イン・タリフでサーチャージでとっていくと、都市から農村にお金が行くから、ドイツモデルの成功例はそれだったんです。

旧東ドイツがあって、旧西ドイツがあって、旧東ドイツはどちらかというと制度先進地域で、旧西ドイツは物づくり先進地域。金回りは旧西ドイツがいい。東西を統一してから10年経っても格差が大きい。旧東ドイツの農家に例えばフィード・イン・タリフで3倍で風力を入れる。お金は旧西ドイツから東ドイツに回る。そうすると、所得再配分が行われる。

最近になってそれをやってみて今度太陽電池を入れてみたら、太陽電池がうまくいったと思ってQセルズがぐわっと会社の産業政策がうまくいったわけですけども、ただ最近になってみたら百家争鳴でもうサンテックが半分ぐらいシェアを占めている。そうすると、ドイツのお金がみんな中国に流れている。そういうふうにならないように今一生懸命考えている最中で、ドイツのいい例を我々がもし把握するのであれば、都市から農村へ金が行くようなシステムの規制緩和をやるべきだと。

そうすると、中小水力、バイオマス、地域の山林で風力。環境省は再生可能エネルギーを進めるといって、やれ国立公園法がある、地熱やれといっても地熱をやったら温泉法がある。温泉法などは女将が出てきたら一発で決まりませんから、全員参画しなければ温泉は掘れない。あと、温泉学者が出てきて、地熱学者が出てくる。

同じ省庁の中でやれというのとやめるといっていると、これは自然を守れという方とあるいは自然エネルギーを入れるというのが同じ省庁の中で対立。それはどういうふうにしたら規制緩和と規制強化をどうするかというのは、インター省庁でやるべき話ですから議員の先生方などはお若いし、強引に族議員がいらないわけだからどんとできるわけです。そういうのをおやりになったらいいのではないかと思います。

澤委員 1つずれるかもしれませんが、質問なんです。事前に説明をお聞きしていたものに加えて、風力発電の環境アセスの合理化というのが追加になっているんですけども、これはどういう経緯で入ったんでしょうか。

田村政務官 これは経産省の近藤政務官から要望がありまして加えたものでございます。何か御意見あれば。

澤委員 意見というか、これ自体というよりも、これも考えるのであれば、再生可能エネルギーではないんですけども、CO2対策という意味では火力発電もリプレイスするときには高効率になるので、そのリプレイスしてよくなる話をアセスで不当に遅くなるのはまずいという意味では風力と同じ意味があります。したがって、この問題は風力発電に限られないという観点から発電所に関する環境アセスは今は法案ができたばかりなので何とも言い難いですが、その合理的な運用というのは全体の発電源に適用されるべきだと思います。

松山事務局長 ありがとうございます。お願いします。

速水委員 グランドアセスをもう少し広げていく議論の中で、特に発電に関してはかなり皆さん抵抗感が強かったですけれども、現実には発電所をつくっていく、あるいは風力発電をつくる。今は風力発電は一部問題は起きていますけれども、全体的に余り問題大きくなっていないですね。そういうときに差し当たり今のように経過が全部固まってからアセスメントをやると、実際には反対運動とがちょっと四つに組むみたいな形になってしまって、先ほどのお上が出てきたらもう地熱発電は終わりみたいな話になってくるわけです。

できれば計画を少し立てる段階で、皆さんにしっかり説明しながら積極的な説明の状況をつくっていく。そこでアセスも一緒にかけていく。その方が進みやすいんだろうという議論がでございます。私自身もかなり発電所なども絡んでやってみていたんですけども、やはり今の状態で計画が出てからさあどうだということになってくるとというのは、地域としては東京から発電所を見ている場合と、発電所ができる立地の部分で見ている部分とでは随分雰囲気は違ってくると思うんです。

そういう意味では、こういうアセスをグランドアセスとして先に先にやっていくこと自体が、計画を遅くするのではなくてスムーズにいく仕組みをつくっていくんだという発想が強かったらと私自身は思っているんですが、ただ風力発電の場合は逆に何もなしでそういうのを決めていくとまずいので、どういう形でアセスメントをしていけばいいのかとか、地域をここで出ているように割っていくんだとか、問題をもう少し明確にしていこうんだというような努力はしていけないといけないと思います。そういうような気がしています。それはほかの発電も一緒だと思います。

飯田委員 風力発電だけではなく小水力もそうですが、再生可能エネルギーのプレイヤーというのは火力発電などとは違って、中には大きい事業者もいますが、基本的には非常に小さいプレイヤーが多いわけです。

そうすると、アセスだけを見てこうあったらいいということだけだと、要は資金繰りと

かという、いわゆるヒト・モノ・カネ、時間を費やしてようやく風力発電の事業が計画ができて、なおかつアセスで時間をかけてそこでお金が費えてしまうということが往々にしてあり得ると。

それを単純にまた緩和するのではなくて、やはり私はちゃんと日本で住民参加型のゾーニングというのをきっちりやっておけば、アセスも私は必要だと思うんですが、その前に大きな反対が起きる目というのは回避できるんです。

そういうことをやって、実は事業者の事業ができる環境をどう整えてやるかという目線もしっかりとつくっていかないと、電力会社がつくる石炭火力ですと多少時間をかけても大丈夫なんですけれども、やはりベンチャービジネスが中心であるという視点から、その人たちがどうお金と人をつないでいけるのか。時間も限られているのかという視点で、しかし、地域の環境も守らなければいけないというバランスを新しいルールでつくるのが必要だと思います。

あと、柏木先生がおっしゃった都市がお金を払って地域がやるというのは、まさに私はそう思っていますし、今、東京都がこの春から地域間連携で青森の風力発電の電気を東京で託送して、東京都の先週から始まったキャップ&トレードの義務に当てるといえるのは、まさにその形ができ上がっていて、今主に風力発電が約200基、百九十何基あるんですが、そのうち地域資本は2基しかないんです。ですから、それを地域資本でしっかりと事業が回っていく構造をつくるには、例えばフィード・イン・タリフなども我々が今提案しているんですが、フィード・イン・タリフの価格構成というのは3層構造で考えてあげて、第1層は回避可能原価。これは電力ユーザーが払うのは当たり前だと。

第2層というのは段階的に安くなっていく、言わば過渡的な国民負担で、これは例えば石油石炭税みないものを払っていく。

第3層に、いわゆるCO2削減を含むさまざまな環境価値。これはその環境価値をもらう人が払うとすれば、RTSもグリーン電力も生き残り、なおかつ都市が東京みたいな削減をしなければいけないところが払って、地域にずっとお金が戻り続ける。そういう構図をつくってあげると、都市と地域の関係というのを単純に物理的なつながりだけではなくて、環境価値へのつながりを含めてつくっていく。フィード・イン・タリフの制度設計まではこの所掌ではないと思いますが、でも目指している方向性は割と一緒だと思いますが、そういう顔の見える事業のところから、地域の顔からいろいろ問題点を洗い出せばと思います。

澤委員 少なくとも今の話みたいな政策議論がここに入ってくると、先ほどの話ではないですけども、非常にややこしくなってくるというのがまず1つ。

もう一つは、環境規制の云々をするときに、ベンチャーが大企業かというのは余り関係ないと思うんです。つまり、ベンチャー支援はベンチャー支援の予算なり法律なりをつくれればいいわけであって、環境規制がやる主体によって違うというのは疑問です。

そういう意味では、先ほど冒頭に伊藤さんがおっしゃっていたようなベースの議論をこ

ここに持ち込んできて、その規制が正しいかどうかという合理性を判断するというのとは違うのではないかと。今後議論していくときの1つのベースのロジックなのであえて言いました。

飯田委員 ただ、どこまで抽象度を上げるかという話かと思えます。思いきり抽象度を上げればおっしゃるとおりなんですけれども、現実（リアリティー）というものがあります。どこまでリアリティーにおおしていくかによって議論の水準というか、規制をどういう形で動かしていくと、その後の要は生き残っていくプレイヤーの形が全く変わっていきますので、どこら辺のまなざしを持つかというのは非常に重要だと思います。余り抽象化し過ぎない方が私はいいと思えます。

松山事務局長 ありがとうございます。時間も大分経ってまいりましたが、まだ御意見をいただけてない方、何名かおられますけれども、いかがでございましょう。

有村委員、いかがでございましょうか。

有村委員 かなり議論が多岐にわたっていてどこをどうコメントしていいのかが非常に難しいところではあると思うのですが、今回の与えられた時間制約というのはかなり大きな問題なのかなと。そこで実際に目に見える形で、例えば再生可能エネルギーに関しても、今これが問題になってネックになっているのだというのがあれば、それを積極的に取り上げて個別に議論していくということが、割とこの2か月というような限定された時間では建設的なのかなとは思っております。

あと、例えば建物関係、環境のCO2の話でいうと、実は建物から出てくるCO2の増加というのは非常に大きな問題になっております。ここでは今直接拳がっているのは規制を加えてCO2を減らそうという話でしょうけれども、同時にそれで雇用も生み出そうといったような視点というのも非常に重要な視点ではないかなと思えます。

その他の項目などに入っているのですけれども、例えば建物などに関して言いますと、古い建物から新しい建物への建て替えを促進する段階でまた省エネを進めるというような視点というのも大事ではないかなと思えます。

あるところで聞いたアメリカの多分シアトルの話だと思うのですが、省エネ建物に改修する場合には、例えば容積率が緩和されるとか、そういったような形で何らかのインセンティブを与えて改修を進めるというのは、CO2削減と、少なくともある種の雇用創出というような観点から検討するようなことがあればいいのではないかなと思っております。

松山事務局長 ありがとうございます。目加田委員、いかがでございましょうか。

目加田委員 皆さんの話を伺いながら、いま一つよく見えなかったといいますが、私自身が理解していないことなんだろうと思うんですけれども、つまりエネルギー、環境政策をどういう方向に持っていくべきなのかということところが何となく共有されたものがあるのか、あるいは現政権の中で皆さんがもう既に共有されているところがあるのか。

それに基づいて、例えばですけれども、再生可能エネルギーというものを積極的にどんどん促進していこうという方向性で議論を進めていくのか。あるいは先ほど御意見があり

ましたように、例えば原子力発電を更に効率化するなり、進めていくということがCO2の削減につながっていくということを推進していくことを前提に規制緩和というものを考えていくのかということによって、多分議論する方向性も優先順位のつけ方も微妙に変わってくるのではないかなという印象を持ちました。

その辺を私自身が皆さんと共有できていないのかなと思いついて伺っていたんですけども、例えば環境アセスの問題にしても、私自身がNPOの活動であったりということに携わっておりますと、風力発電を小規模で市民風車というような形で作っているようなところもあって、そういうところの資金繰りなどは非常に厳しいものがあるわけですから、そういったところに過度の負担をかけるような規制というものを作っていくということは、一緒論で申し訳ないんですけども、よくないだろうと思います。

今日の検討テーマ、資料2の最後、その他のところに入っているもので、例えば「『新しい公共』を支える金融スキームの拡充」というところがありますけれども、まさしく資金繰りの問題というのを考えていかないと、ベンチャーであったり、あるいは市民組織などがこういう再生可能なエネルギーのところから積極的に参入していくということは難しいだろうと思うんです。ですから、こういうことも併せてもしかしたら議論しなければいけないだろうという気もしますが、ただ皆さん既に御発言のとおり、時間的な制約もございますので、まず何を優先順位に議論していくのかということでのコンセンサスみたいなものが図ればよいなという印象を持ちました。

松山事務局長 早稲田委員、いかがでございましょう。

早稲田委員 私もちらの門外漢なので余りよくわかっていないんですけども、事前に御説明にいらしたときも思ったんですけども、いろんなテーマがたくさんあるので、先ほど目加田委員の方でもおっしゃったように、短い時間で何を優先させていくのかというところがもう一つ見えないので、ほかの委員の先生方たちと再生可能エネルギーの中のこういうもので、これは今必要とされているという、もしかしたらそういう前提・知識があるのかもしれないんですけども、私の方はそれがなくて、当然抽出母体とか抽出視点でこういうものが必要だからということでこれらのテーマを選ばれたんだと思うんですが、当然長期的な視点も大切だと思いますが、やはり今を変えて、できるものから優先をつけた方がいいのではないかなというところは思った次第でございまして。

以上です。

松山事務局長 ありがとうございます。実は安念委員、ここまでお待ちいただきましたけれども、安念委員、いかがでございましょうか。

安念委員 この場は私の認識では例えば環境問題そのものを議論する場ではない。例えば、電源の構成は何が望ましいか、ベストミックスは何かということを議論するところではないんです。例えば農業ならカロリーベースの自給率が40%であるのはいいか悪いかということを議論する場ではないと思います。ついでに言うと、私は自給率が40%であろうが20%であろうがどうでもいい、完璧にナンセンスな議論だと思っておりますが、自給率を

仮に高めた方がいいという人と、私のようにそんなものは全くどうでもいいということだと思っている人間との間でも、実はテクニカルな問題は意外に見解が一致できることは多いんです。

例えば農業委員会の構成はこうでなければならぬという規制はどうですかと言われれば、自給率派であろうが、私派であろうが、それはおかしいねと結局なるんです。つまり、大上段の議論というのは必要に見えるが、しかし、それはどっちみち見解の一致などは絶対できませんから、それはいいと言ったらいいんです。

演繹的な議論を何となくやりたいような気分になるんだけれども、具体的なテーマを初めらからやって実地演習をした方が結局早い。意外にイデオロギー的というか、大きなポジションとしては違っていても、具体的な問題になるとそう言えばこれは確かに不合理だよねというふうに、そちらの方の合意は割につけやすいということではなからうかと私は思っております。

松山事務局長 ありがとうございます。

実は先ほどのライフノベーションのWGでも、この政権は基本的に例えば医療介護政策についてどういう方針を持っているのか、それを明確にしてもらわないと議論しにくいというお話が実はたくさんございました。

そのときもそれはそうなんですけれども、やはりこの内閣では、例えば成長戦略も非常に関連が深いということでこの3つのグループが選ばれているわけですけれども、これらについて非常に明解な基本方針が定まっているというわけでは必ずしもないところがあるわけです。

CO2、25%削減については、御存じのようにああいう方針は基本的に掲げているわけですけれども、それを具体的にどういう効率化の目論見があってこれから進めていくのかとか、CDMをどこまで認めるのかとか、そういったことについてまさにこれからなんだろうと私も思っております、その意味で安念先生に最後におっしゃっていただきましたように、ある程度各論的にも御検討いただきたいなという、このWGでは比較的そういう御意見も多かったかなと感じました。

一応、たくさん確かにテーマはございますけれども、これは事務局の整理のための整理でありますけれども、4つないし5つのグルーピングをいたしておりますが、勿論、これ以外に御提案もあり得ると思しますので、今日は飯田委員から基本的な制度論、政策決定プロセス、そういったものについても御意見をいただきました。ペーパーをいただいておりますので、冒頭に申し上げましたように、これからの中期的な検討テーマとしてそういう基本的な政策論、制度論についても、これはこういう問題意識を持っていますよということは明確にしつつ、5月の中旬ぐらいにどの項目を、この4つの項目すべてでなくても、できましたらなるべくとは思いますが、ここら辺に絞っていこうというようなことを徐々に固めていただければと思います。

若干まだ建築関係のテーマがあるわけですけれども、余り御意見をいただいております

るので、山崎委員、いかがでございますか。

山崎委員 その他の網かけのところですね。私としてはこの網かけの5つ、借地借家法からずっと容積率の緩和まで - b は一番重要な問題だと思っておりますし、かなりの論点もう既に安念先生やら草刈先生のとくに議論されているのではないかと思います。

例えば区分所有法上の建て替えの問題、要件の緩和とかというのは、先日も多摩ニュータウンで決議がされましたけれども、あれがこのままずっといくとはとても思われないので、これからが多分大変な障害があると思うんです。要するに、基本的には区分所有法の建て替え決議は全員一致でないとだめなんです。10%ぐらいまだ反対している人がいるわけです。そういうことをもう少し要件を緩和して、実際にゴーサインを出さないと、日本にあるマンションがみんな将来スラム化する可能性が非常に高いです。

これは法律を変えればいいわけで、前回の分科会のお話がありましたけれども、財政に負担をかけずに法律の改正だけで本当に安上がりに莫大な住宅投資が出てきますので、そういうことを考えると非常にプライオリティーの高い問題だと思っておりますが、私、ここで専門家という松村先生もそうだと思いますが、専門的に議論するのは大歓迎ですけれども、ほかの先生方が何とおっしゃるかというのはむしろ。

草刈委員 山崎先生、この前、1回目の農業もこのバードンがあるんですね。ほかの網かけではないところは農業がやるということになっている。だから、皆さんでほとんど興味も知見もない方がそれをやってもらって、わいわいやっても恐らく結論は出ないのではないかと。だから、何人か結構少人数で議論をして、先ほど政務官が言われていましたけれども、それは三役の方にできるだけスマートな議論をしてばっと持って行ってしまおうとかそういうやり方をしていただいた方がいいのではないかと。

田村政務官 とりあえず実際所属の委員の御意見も、草刈委員の言うとおりで口をそろえながら言うんですけれども、とりあえず聞いた上でまた。

草刈委員 そういう声もあるのではないかとということ。

大上委員 済みません、私は時間の関係があるのでもう出なければいけないので1点だけ御報告です。私は国土交通省の成長戦略会議の委員もやっております関係で、ここに挙がっておりますグリーン関係テーマ12件+その他テーマ7件のうち、グリーン7件+その他6件は国交省関係なんです。例えば風力発電の建築確認申請だとか、結構な部分があります。小水力の導入円滑化ですとか。一応一通りばっとヒアリングをしまいいりました。

直感ですが、かなりの部分は国交省は押し切れるのではないかなと。彼らは成長戦略会議でかなり各委員からもまれてきていますので、政務三役を含めて理解レベルはかなりあると思うんです。そういう意味で山崎委員が言われたような建替えの区分所有の賛成とかそういうのは勿論大歓迎で是非やってくれという話でありますし、そういう意味では以前議論されていたときには随分規制改革会議では苦労されていた部分だとは思いますが、かなり風向きは国交省方面だけで言えば変わっているのではないかと感じておりますので、

一言だけ御報告申し上げます。

松山事務局長 ありがとうございます。4月9日に各省からそれぞれ当初の項目については回答いただくことになっていまして、国交省については大いに期待したいと思えますけれども、それを踏まえて次回、来週、13日、14日、15日、このいずれかで次回の日程を調整させていただこうと思っております。そのときには4月9日の各省からの回答も踏まえていただきまして、先ほど申しましたように追加的なテーマとして取り上げるべきものを、今日でも結構なんです、あさってぐらいまでにこれは取り上げた方がいいよという点につきましては御提案を事務局の方にいただきまして、それらを含めまして次回のときには、草刈委員に御発言いただきましたその他の扱いについても、政務三役でもう一度検討してもらいますので、その上で5月までにこういう方針でいきましょうともう一度御議論いただいて、そこで決めていただければと思います。そんな方向でよろしければ。

田村政務官 各省庁からの回答というのは、前政権までの回答というのはほとんどノーだったわけですが、今回は担当省庁の回答はちゃんと三役に上げてくるように言っていますので、三役の判断で変わる可能性もあります。

ただ、期間が短いので、あえて悪く言うと、担当の部署がこういう理由で無理なんですと言ったらああそうかなと、担当三役に上がっても従来からの状況そのままという可能性もありますが、ある意味でこちらの規制・制度改革の分科会の、あるいは皆様のお知恵でここはこう変えるべきではないのかというのを今の三役に言った場合に三役の考えが変わる可能性も十分ありますので、まずは9日に来る各省庁の回答を見て、その上で到底今の三役では平行線のまま議論していく中でわかった場合にどうするか。

あるいは若干お知恵をいただきながら、担当省庁の三役と5月に交渉していく中でその方向でいこうと変わる場合もある。そこは個別の項目によって変わってくるんだろうと思います。

松山事務局長 ありがとうございます。時間はまだ少しございますけれども、ここで今後のスケジュールのことももう一度確認をさせていただいた上で御議論いただきたいと思えます。

資料5というのをお配りしてございます。ここにありますように、今日、初会合をやっただきまして、来週、13日、14日、15日のうちいずれかでテーマの絞り込みと更に方向性について、またその他部分の検討体制につきましても確認を詰めていただければと思います。

その次の週にも、再来週にも、毎週で恐縮でございますけれども、できましたら第3回を開かせていただければと。ヒアリングについては、この人とこの人だけという感じで本当に必要な方だけしか呼べないと思えますので、検討いただきましてお呼びして、それらを踏まえてある程度方向性をこのWGとしてこちらの方向でこれとこれを取り上げてということを決めていただいた上で、誠に申し訳ございませんが、ゴールデンウィークの、そこに書いています4月29日、30日に3つのWG、分科会の会合を開かせていただきたい

と思っております。調整をさせていただきたいと思っております。

当WGにつきましても、29日のお休みの日なのですが、集中審議をお願いできればという方向で今考えております。ここで対象方針を大体決めていただければと。それを分科会にも1度中間的な報告をしていただく。

その上で、連休明けに各省調整。これは政務三役が中心になってやっていただけると思いますが、このWGからも代表者といいますか、参加をしていただくということもあり得ると思っております。

5月の下旬にはとりまとめをしていただきまして、分科会に報告。行政刷新会議にも報告をするというスケジュールでございますけれども、実はほかの制度全体のスケジュール感がやや早まっております、これより1週間ぐらいもう少し早くしたいと言われる可能性もございますので、大体連休中にある程度方向感といいたしめようか、これとこれを取り上げてこういう方向で結論を出したい、出そうという方向感をお持ちいただければありがたいかなと考えております。その辺りも含めまして、残り30分ほどございますので、御意見を引き続きいただければと思います。よろしく申し上げます。

伊藤委員 お話を伺って、松村先生の意見に沿ってまとめるのが非常に合理的に話が進むのではないかなと感じました。今回のテーマの中でも、制度規制の制約によって本来だったら進むべきものが進まないといった案件が相当入っておりますので、ピックアップするのであれば、それに該当するようなテーマをピックアップするのが恐らく最も早く精度の高い検討ができるのではないかと考えております。これは松村先生のおっしゃられたお話でございますので、そのように検討することを提案したいと思っております。

松山事務局長 ありがとうございます。

田村政務官 それによって優先順位はおのずと決まっていきますか。

伊藤委員 おのずと多分絞られると思います。比較的明確なものが幾つかございますので。あるいは議論しても進まないようなものもありますので。

田村政務官 例えば。

伊藤委員 議論しても進まないというよりは、進まないものを申し上げた方が早いかもしれませんが、例えばの話なんですけれども、この中に「燃料電池自動車・水素ステーション設置に係る規制緩和」とあるんですが、これはとても厄介です。水素というのはとても取扱いが厄介なので、4%から74%の濃度で酸素と混じると爆発するんです。ガソリンとは全く違うものなんです。これを一緒に扱うというのはとても危ないです。これは安全に関わる問題なので、ここで議論し始めたら恐らく議論集約できないと思います。私はこれは今回の議論の中でまとまるようなテーマではないと考えております。

議論を余りする必要がないようなものも入ってまして、例えば - b でスマートメータの普及促進に向けた制度環境整備で電力データ選定に係る云々というのがありますけれども、これは議論の分け方からすると、電気の計量に関わる分野までは、通信機器ですと交換器に相当する分野なんです。それから先の部分が端末に相当する分野なので、情報系

と計量系を分けて議論すればそれで終わりなんです。情報系と計量系のインターフェースの規格さえ設定すれば、これは対応したも同じで、だれでも自由に情報に関わる分野の機器開発ができるんだと思うんです。これはここで余り議論しても始まらないようなお話ではないかなと思います。

これを外すと後はかなり短期間で議論できるものが多いのではないかなと思います。こうすれば、先ほど追加で澤さんがおっしゃられたリサイクルの問題を議論できる時間すら取れるのではないかなと思います。

あと環境アセスは厄介だと思ひまして、私も全く同感で、環境アセスの議論を始めると、風力だけではなくていろんな分野に関わってきますので、これは風力に限定して環境アセスとやるといろんなところから異論、反論がたくさん出てきますので、環境アセスの議論は多分大枠でどんとやらないといけない議論だと思います。これは徹底的に議論しないといけないお話でございますので、田村先生にずっと将来課題として掲げていただかないといけないような問題ではないかなと思っています。これは恐らくこの中で議論し切れない問題だと思います。

あとの問題は、事前に御説明いただいた資料を拝見させていただいても、比較的短期間で結論が見出せるものではないかなと考えております。

田村政務官 こういった意見をいただきながら、このWGは別に合議機関ではありませんので、皆様の総意でというものではありませんので、異なるいろんな意見をいただいて、最終的には分科会で、政務三役で決めるということですので、是非皆様のお考えに基づいた御意見をどんどん具体的に言っていただけると、私としても事務局としても参考になりますので、よろしくお願いします。

速水委員 私も伊藤さんがおっしゃったこと、スマートメータに関しては知見がないのではっきりした意見はないんですけども、大体同じような見方をしておりました。水素の問題は正直言うとうとうしい話だなと読ませていただきました。

アセスに関しても、ちょうどその議論を環境省のところで国土整備計画でもそれを委員で議論させていただいて、環境省の部分でも議論させていただいた感じとしては、少し話が大きいから、ここで時間を限定させられてやるにはつらいなという感じがしました。

私が何点か建築に関して提案をさせていただいているのは、特に公共建築物に対しての木造化を今の政権が打ち出しておりましたので、そこに邪魔になるところはしっかり出したいなという気持ちもあって、何点か後で出させていただいたということでございます。

田村政務官 横紙の資料4の方ですね。

速水委員 それこそ項目を決めてということですね。

松村委員 伊藤委員が3点後回しにとおっしゃったのは、私もすべて賛成で、長期課題でいいと思います。スマートメータに関しては、比較的簡単な問題だとは、私は思いません。むしろ相当難しい問題も潜在的にはあると考えています。しかしまだ姿が見えていないので、現時点でやる意味が相対的に小さいという意味だと理解しました。長期的な課題

として位置付けるのがいいと思います。

伊藤委員 それは私も一緒です。それは松村先生のおっしゃるとおりだと思います。議論し始めると切りがないお話なので、現時点で議論できることから考えると切り分けるだけというお話になってしまうので、これは先送りでもいいんだろーと思います。

吉田参事官 事務局から確認なんですけど、今のスマートメータというのはPLCという電波の部分も含めてではなくて、Pのところだけでございますね。

松村委員 はい。あと、先送りにすると言った水素スタンドのところについても一点申し上げます。これも長期的課題だと思いますが、できれば並列して天然ガススタンドのことも入れていただきたい。水素社会が来るのは相当先というイメージなのですが、天然ガススタンドは今既に現実となっています。でも、安全に関わることで、意見の一致は短期的には難しいと思いますから長期的課題とするべきだと思いますが、もう少しリアリティーのあるものとして、並列して天然ガススタンドについても書くべきだと思います。具体的にはスタンドのところ、天然ガススタンドも組み入れて欲しいという意見です。

松山事務局長 安念先生、まだ一度しか御発言されていませんけれども、どうでしょうか。

安念委員 ここから先の議論を十何人で一つひとつについて平場でやっていくというのはしんどいなという感じがいたします。

各省からの打ち返しもあり、これからある程度平場で議論していくのもありで、その様子を見てやればいいだけのことで、今こうやると決める必要は全然ないと思うんですが、先ほど草刈委員がおっしゃったように、ものによってはこのWGの構成員全員ではなくて、関心のある人、知見のある人で、3～4人で小さいグループをつくって一応の紙か短冊ぐらいは書いてくる。こういうやり方もありでいいのではないかなと思います。必ずそうしなければならないとは全然思いませんけれども、そういうやり方も結構効率的ではないかなという気がいたしました。

澤委員 多分、先ほどの伊藤さんの話とかの続きになるんですけども、一番シンボリックなのは自然公園、温泉地域の話で、先ほど目加田さんもおっしゃいましたけれども、再生可能エネルギーを入れていくんだという政府の方向が正しいとすれば、一番大きな障害になるのはここだろーと思います。特にロードマップとの関係の現実性があるのかどうかという判断の基準にもなりかねないので、私はふだんの論調からすれば言う立場ではないんですけども、これは結構だと。政府としては大事なポイントになってくる。

もう一つ言えば、環境省内の話なので、どういう決着がついてくるかということについては、結構衆目が集まるのではないかな。このグリーンイノベーションWGの中、多分プレスレクとかそういう話になるとこれが一番どこまでやったかということになるだろーと思います。

松山事務局長 柏木委員、どうぞ。

柏木委員 私は今のは全くいいんですけども、これは目的は成長戦略でしょう。金が

ないわけだから、どうにか規制緩和と強化とうまく組み合わせて、ポリシーミックスに持って行って、成長戦略を見せなかったら政権は危ない。

そう考えると、燃料電池などというのは私はいいと思うんです。なぜかというところについては日本しかないから。自動車はまだ世の中に出ていませんけれども、一応エネファームという形で石油ガスは売り始めているわけで、こういうのは黎明期だからうまく規制緩和、強化を組み合わせれば、成長戦略としては太陽電池と同じくらい大きな効果が出てくる可能性があるなと思っていて、どこにポイントを当てるかによって、選択と集中が変わってくるわけです。

私が申し上げたかったのは、これは成長戦略だと。勿論、再生可能エネルギーの大量投入を考える。そうすると、スマートメータもある意味では今はアメリカのNISTが出てきているということはもうスタンダードの問題ですから、国際標準が遅れば車までもう全部やられてしまうということになりますから、そういう意味では規制を強化するよりは緩和をした方が導入しやすいことになるかもしれないと思ったんです。

だから、成長戦略は関係ないんだと、ただ再生可能エネルギーをうまく。本当は環境省というのは規制省庁なんだから、成長戦略を考える必要はないわけです。人に毒性があるからこれは幾らでやめろとかと言っているのも、成長戦略まで考えようとしているから間違いが起きてくるわけで、そういう意味では特に環境省にはやれと言っているのとやめろというのと両方あるわけだから、それはどうするかを考えてもらうのが一番わかりやすくメッセージ性がある。あと、成長戦略だったら日本の独自のオリジナリティーがある商品をどうやって規制とポリシーミックスで持っていくかというのは、極めて効果的だろう。そうすると、伊藤さんとはちょっと違って、燃料電池は自動車になっていますけれども、そこら辺は少し考えた方がいいかなと思っています。

伊藤委員 燃料電池をやるのはよろしいと思います。それは賛成なんです。

柏木委員 水素はいいですよ。これは車だから、これは間違っているんです。

伊藤委員 だから、テーマを変えて。

柏木委員 このテーマはだれが選んだか知らないけれども。

吉田参事官 燃料事業者が使うスタンドの規制緩和でございます。

田村政務官 燃料電池で規制緩和というのはあれなんですか。

柏木委員 大型になってくれば電気主任技術者を置かなければいけないということになるわけです。いろいろな問題が出てくるし。

伊藤委員 これはこの上の再生可能エネルギー導入促進に向けた - e の中に一部かかってきます。保安規定の作成義務と電気主任技術者の設置義務とかが大規模の燃料電池にかかってきますので、これで議論できるのではないかなと思います。

澤委員 昔、規制がありましたね。燃料電池車に対してトンネルとか通ってはいけないとか、あれはもう直ったんですけどか。

小田審議官 確認します。

速水委員 羽田に行くときのトンネルはだめだった。

伊藤委員 その議論をしないといけないぐらい、実は水素は取扱いが厄介なんです。

速水委員 燃料電池用の水素ステーションに関しては先送りをするという。燃料電池全体の規格の話であればどこか、 - a か。

伊藤委員 テーマの内容を変えて、再生可能エネルギーを導入する - e を再生可能エネルギーという名前にせずに、分散型電源に変えてしまったらそれで実は議論できるんです。

吉田参事官 事務局からでございますが、燃料電池、今の御提案、もし具体的にあれば、それこそ具体的に寄せていただければまた整理したいと思います。

田村政務官 - e に書き加えるのではなかったですか。

伊藤委員 そうですね。これを燃料電池も含む小型分散型電源に書き換えれば、柏木先生の提案に沿います。

先ほどの山崎先生がおっしゃられた例の建築に係るところ、テーマとしては大き過ぎるので、少なくとも私は議論する自信が全くございません。とても重要なテーマだと思いますが、議論できる少数で議論していただければと思います。

山崎委員 先ほど草刈先生や安念先生がおっしゃったように、専門、少し小グループでやった方がいいのではないですか。

松村委員 建築の問題については、ここはそもそもグリーンイノベーションのワーキングで、比較的環境・エネルギー系の人が多く参加しています。その中に、あとから重要な問題だからと入ってきたわけです。したがって、このワーキングには専門がこの問題と比較的遠い人が多く入っている。したがってこのテーマについては、少人数で集中的にやるという提案なのであれば全面的に賛成します。ただ、ほかのテーマについても全部少人数に分けた方がいいかどうかは別問題で、とりあえずまず建築関係のことは少人数のグループでやるというのが効率的だと思います。

山崎委員 先ほど伊藤さんがおっしゃったように、もう常識でわかるような問題もあるわけです。これでは反論する余地がないというようなことも、よくわからない反論が書いてあるわけです。そういうのはほとんどばっと切ってしまうといいと思うんです。先ほどの水素の問題などは大変でしょうけれどもね。

松山事務局長 ありがとうございます。その他の議論のやり方についても、かなり方向性もこのWGとして大分出していただきましたので、それを踏まえて事務局、政務三役で少し検討させていただきまして、農業WGの追加テーマの扱いもでございますので、それと併せて検討した上で次回お諮りをしたいと思います。

少しまだ時間はあるんですけれども、大体よろしいでしょうか。

政務官、最後にもし。

田村政務官 大変皆様の貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。2か月集中的に皆様のお知恵をいただきながら、何とかいろんな成果を出していきたいと思っ

ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日もありがとうございました。

松山事務局長 それと事務局の御紹介を簡単にさせていただきます。

私、事務局長でありますけれども、審議官の小田でございます。

参事官の吉田。

その他全体で三十余名の職員がおりまして、これまでも規制の関係の業務、いろいろやってきておりますので、皆様を全力でサポートしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。